

食品安全委員会の最近の運営状況について (平成16年4月～12月)

1 食品安全委員会の運営等

- ・ 昨年4月1日、平成16年度食品安全委員会運営計画を決定
- ・ 7月1日、平成15年度食品安全委員会運営状況報告書を取りまとめ
- ・ 委員会会合を原則毎週1回、4月から12月末日までに37回開催
- ・ 企画(1回)、リスクコミュニケーション(4回)、緊急時対応(3回)の各専門調査会を開催
- ・ 評価に関する専門調査会として、添加物(9回)、農薬(13回)、動物用医薬品(13回)、器具・容器包装(3回)、化学物質(1回)、汚染物質(4回)、微生物(1回)、プリオン(11回)、かび毒・自然毒等(2回)、遺伝子組換え食品等(10回)、新開発食品(11回)、肥料・飼料等(4回)の各専門調査会を開催
- ・ 食中毒の予防に役立つ情報提供として、「食品安全委員会からのお知らせ - 食中毒を防ぎましょう - 」(6月24日)及び「食中毒の予防等に関する食品安全委員会からの情報提供について」(8月19日)を公表

2 食品健康影響評価の実施

- ・ 厚生労働省、農林水産省及び環境省からの要請(平成15年7月から昨年末までに362品目(うち昨年4月以降は84品目))に応じて食品健康影響評価を実施し、その結果を通知(同123品目(うち昨年4月以降は60品目))(別紙(参考)を参照)

食品健康影響評価の例

平成16年6月18日付けで厚生労働大臣から評価要請のあった添加物アカネ色素に係る食品健康影響評価について、7月2日に開催された食品安全委員会第52回会合において審議を行ない、「腎臓以外の臓器の所見等について、今後とも情報収集が必要であるが、提出された資料からは、遺伝毒性及び腎臓への発がん性が認められており、アカネ色素についてADIを設定できない」との評価結果を取りまとめ、同日付で厚生労働大臣に通知した。

- ・ 昨年2月からプリオン専門調査会等において、我が国におけるBSE問題全般についての調査審議を行い、9月9日に「日本における牛海綿状脳

症（BSE）対策について - 中間とりまとめ - 」を取りまとめ。10月15日には、厚生労働大臣及び農林水産大臣からBSE国内対策の見直しについての評価要請があり、現在、プリオン専門調査会において審議中

- ・ 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件について、関係機関、マスメディアからの情報、食の安全ダイヤルや食品安全モニター等を通じて寄せられた情報等を踏まえ、企画専門調査会及び本委員会において検討し、12月16日の第74回委員会会合において、「リステリアを含む食中毒原因微生物」について食品健康影響評価を行うことを決定。また、評価対象の候補として挙げた案件のうち、「Q熱」、「トランス脂肪酸」及び「妊婦のアルコール飲料の摂取による胎児への影響」について、同月17日にファクトシートをホームページに掲載
- ・ 安全性評価の基準等として、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」及び「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」を委員会決定するとともに、「特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方」を新開発食品専門調査会で取りまとめ

3 リスクコミュニケーションの推進等

- ・ 昨年7月1日、「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を取りまとめ
- ・ 関係省等と連携して食の安全に関する意見交換会等を実施（全国各地で4月から12月末日までに90回）
 - （開催した意見交換会の主なテーマ）
 - ・ 日本における牛海綿状脳症（BSE）対策（多数開催）
 - ・ 食品安全の新たな取組みの1年とこれから（7月2日）
 - ・ 薬剤耐性菌の食品健康影響評価指針案（8月2日）
 - ・ その他（健康食品、農薬、アクリルアミド など）
- ・ 食品健康影響評価の審議結果等に関する意見・情報の募集の実施（44回）
- ・ 4月5日、委員会のホームページを全面リニューアル
- ・ 食の安全ダイヤルによる問合せ等の受付（4月から12月末日までに590件）
- ・ 4月9日、平成16年度食品安全モニター470名を依頼（1,430名が応募）。6月から7月にかけて食品安全モニター会議を全国8ヶ所（10回）で開催。また、食品安全モニターから随時報告を受付（484件）

- ・ 季刊誌「食品安全」の発刊（vol. 1 & 2 合併号（7月）、特別号「日本におけるBSE対策を検証する」（9月）、vol. 3（12月））
 - ・ 委員と消費者団体、食品産業関係者等との懇談会を開催（4月から12月末日までに5回）
 - ・ 9月17日、127自治体（47都道府県、57保健所設置市及び23特別区）を対象とした平成16年度全国食品安全連絡会議を開催。食品安全委員会の取組や地方自治体の取組についての報告、意見交換等を実施
- 4 緊急時対応マニュアルの作成
- ・ 昨年4月15日、緊急時における国の対処の在り方等に関するマニュアルとして「食品安全関係府省緊急時対応基本要綱」を関係府省間で申し合わせするとともに、食品安全委員会による緊急事態等への対応に関する基本的な事項を定めた「食品安全委員会緊急時対応基本指針」を決定。現在、緊急時対応専門調査会において、危害要因別緊急時対応マニュアルについて審議中